

野党統一・市民連合の力で
憲法を守り、戦争法と共謀
罪法を廃止にしましょう

あしたは

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 内容が豊富で、読みやすく面白い
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい [月823円]

第181号

2018年9月22日発行

発行者 日本共産党利島支部

笹岡寿一

〒100-0301

東京都利島村850番地

電話 04992-9-0191

Eメール・アドレス

to_sasaoka@yahoo.co.jp

沖縄県知事選挙



名護市辺野古の米軍キャンプ・シュワブゲート前座り込み行動に参加し、激励を受ける玉城デニー候補
（「しんぶん赤旗」より）

翁長雄志知事の遺志を継ぐ

玉城デニー さんの勝利で

■辺野古新基地建設阻止！

■豊かで誇りある
「新時代沖縄」を！



沖縄県知事選挙は辺野古新基地建設反対のオール沖縄の代表か、安倍政権言いなりの新基地推進の人物かが最大の焦点です。翁長知事の遺志を受け継ぐ「オール沖縄」の勝利へ、日本共産党は全力で奮闘し、東京からも物心両面の支援に取り組みます。みなさんのご協力を心からお願いします。

緊急の支援募金に ご協力ください

9/13^(木) 告示

9/30^(日) 投開票

募金・お問い合わせはこちらまで

皆さまから頂いた募金は、日本共産党東京都委員会を通じて玉城デニー候補の勝利のために役立てます。

笹岡寿一 ☎ 04992-9-0191

笹岡 寿一の



議

会

報

告



2018年度・第3回定例村議会は9月19日開かれました。

会期は、20日までの2日間と決めました。20日午後6時に閉会しました。

行政報告、笹岡寿一議員の質問を中心に住民の皆さんに関係があると思われる、事案と議案の一部の要旨をお知らせします。議員質問は「です。ます」式表示になっていますが、行政は「ある。あった」式表示になっている個所があります。そのまま記述します。議案は全て原案通り承認、又は可決されました。

9月議会では、このよう
な事が話し合われました

【小見出しは笹岡】



行政報告

島しょ産ブランド化
支援モデル事業

産業環境課長 今年度、東京

都の島しょのブランド化に向けた取組として、利島村の椿油をはじめとした「ヤブツバキ」について、島しょ産品ブランド化支援モデル事業に「島しょ農協利島店」が事業者として応募し、採択された。

今後、村では東京都と協力し、

松原村との交流

教育長 今年度で6回目となるサマースクールを7月22、23、24

日の3日間で実施した。

海水浴、釣り、シーカヤック体験等、海の活動を中心に行った。

2日目の夜は地域交流会館で花火、ゲーム大会などのアトラクショ

海外ホームステイ

教育長 7月26日(木)～8

月10日(金)の間、利島中学校二年生3名がオーストラリアにおいて家庭滞在を体験した。

現地校の子供たちと交流を図ると共に、語学研修などを行った。

多摩・島しょ体験塾

教育長 8月22日～25日の日

程で小学4、5、6年生の希望者8名が参加した。

光ブロードバンド

【今議会では、光ブロードバンドと決算書作成について、行政報告終了後集中審議しました。以下は、その内容です。】

上野国立博物館、東京スカイツリーの見学、劇団四季で「ライオンキング」の鑑賞などを行った。他島の子供たちと名刺交換ゲームなどして交流を深めた。

総務課長 住民の利用状況に

関係なく、全ての宅内光コンセントまでの工事について、1家屋世帯当たり1回線を村事業として実施することとしました。なお、今回の工事以降の加入申し込みについては、負担金の徴収を致します。

笹岡議員 最近の住民の問い

合わせに、「インターネットを利用しない人は引き込まない」と説明していました。9月14日までに必着で申し込みよう送付されてきた文書にも、そのような記載があり、連日放送する状況もありました。

一方で、防災行政無線放送の屋内受信機を「2年後に廃棄する」という情報もあり、住民の中には

困惑の声が聞かれていました。

議会は、この事態を受けて2度ほど集まって、当初の方針どおり、「インターネットを利用するしないに関わらず屋内までの引き込みは村負担で実施することと併せて、防災行政無線放送の屋内受信機を廃棄しないよう」出席議員全員一致で申し合わせて村に求めました。何故、途中で変更したんですか。住民の中に混乱を招いたことを反省し、謝罪があつてしかるべきではありませんか。

村長 当初からの変更はしていません。行政無線放送の屋内受信機は廃棄せず継続していきます。

笹岡議員 当初は、「インターネットを利用する、しないに関わらず屋内までの引き込みは村負担」としてはありませんか。

明らかに変更しているではありませんか。

【他の2名の議員からも関連した質問がありました。

私が、新島村の住民に聞いたところでは、「この7月から利用が開始されているが、村では、光ファイバー回線は特に断った人は別として、インターネットを利用する、しないに関係なく、全戸に無償で

引き込んでいます。」といひます。

尚、防災無線放送は廃止され
ること無く、「従来どおり使用さ
れている」と言っています。

他島でも同様です。Ⅱ笹岡

29年度決算書

笹岡議員 決算認定議案がな
いが、決算書は策定されていますか。

総務課長 8月30日に出来て
村長に送付しています

笹岡議員 監査には付されて
いますか。

総務課長 監査委員には、ま
だ送付していません。

議会終了後送付します。

笹岡議員 作成されてから20
日間も放置されている理由は何で
すか。内容に説明できないような
不安要素でもあるんですか。

総務課長 特に理由はありません。
説明は出来ます。

一般質問

質問に先立って

笹岡議員 住民の要求は、そ
の時々新たな要求が出てくるこ
とは当然あり得ます。

とは言つても、要求の殆どは、頻
繁に変わるものではありません。

私の質問について、「毎回断わら
れても、よくも飽きもせず、同じこ
とを質問するものだ」との見方もあ
るかも知れませんが、行政は「何時
かは理解してくれる」という期待の
もとに、住民の利益を叶える信念
を以て、議員活動を貫いていく考
えでいます。

太陽光発電

笹岡議員 前田村長の今任期
中の主要な事業計画としている、

太陽光発電で診療所、老人福祉
施設、体育館、簡易水道施設、試
験的な住宅建設があります。

これらの事業に伴う、東京電力
との電力契約について、「一定容量
以上は進められない状況である」と
しています。認識と計画との整合
性に欠けるではありませんか。
可能な見込みにありますか。

総事業費は、調査設計費を含
めて、どの程度を見込んでいますか。
概算の財源構成を提示して下さい。

産業環境課長 再生可能エネ
ルギー接続容量は、40kWまでと決
められている。今年度は、小中学校
と診療所等への太陽光パネルの施
設設置のための、国への補助金申
請に伴う、調査と申請書の作成を
コンサルタントに委託する費用とし
て、8百50万円程を見込んでいます。

昨年度導入した、村役場・郷土
資料館の太陽光パネル工事は、6
千3百85万6千円となっている。
平成26年度に策定した計画で
は、全体として2億5千3百57万
円を見込んでいます。

各事業ごとの財源構成について
は、提示できる状況に無い。

【他の議員から施設の耐余年数
と保守管理委託料、及び既存の
太陽光発電による電気料について
質問がありました。村長は、「バッ
テリーは15年、パネルは20年程で
能力が低下してくる。」

保守管理委託料は分らない」と
答えていました。

電気料金について、村の資料を
見ると、月額平均でおよそ3万円
ほど安くなっています。庁舎の電
気料総額の15%ほどになります。
これについて村長は、「現状での
経済効果は期待していない。」

将来を見据えたときに住民の
電気料が安くなるとともに、排ガ
スによる地球の温暖化を防ぐこと
にもつながると期待している。
その為の準備とする投資である」と
述べていました。

私は、小さな島での施設面積の
場所確保の問題や国が財政的に
事業費のほとんどを補助する時
代にでもあるならともかく、脆弱
な財政規模にある本村の現状を
見たときに、理想と言うよりも足
元を見ない、「空想に近い構想では
ないか」と考えます。Ⅱ笹岡

簡易水道施設での非常時 発電はディーゼルエンジン

うには、相当量の電力が要される
と推定します。

村財政の規模からして、相当高
額の財政出動が見込まれます。

1基をディーゼル発電に取り換
えただけで、その分、起債も基金運
用も必要無く、その相当額と一般
財源を含む負担分、現在住民が
求めている、以下の質問事項に述
べる、事業の殆どを実現しても当
面の間、余りある程と推計します。

産業環境課長 非常時の発電
については、現在あるディーゼル発
電機を再利用する予定でいる。

再生可能エネルギーでは、施設
全体の電力を賄うことはできない
ため、災害時に最低限、各戸に給
水できる電力を供給する整備を
想定している。平時には太陽光で
発電された電力を活用し、給水原
価を削減する予定である。

島外通院への 旅費助成

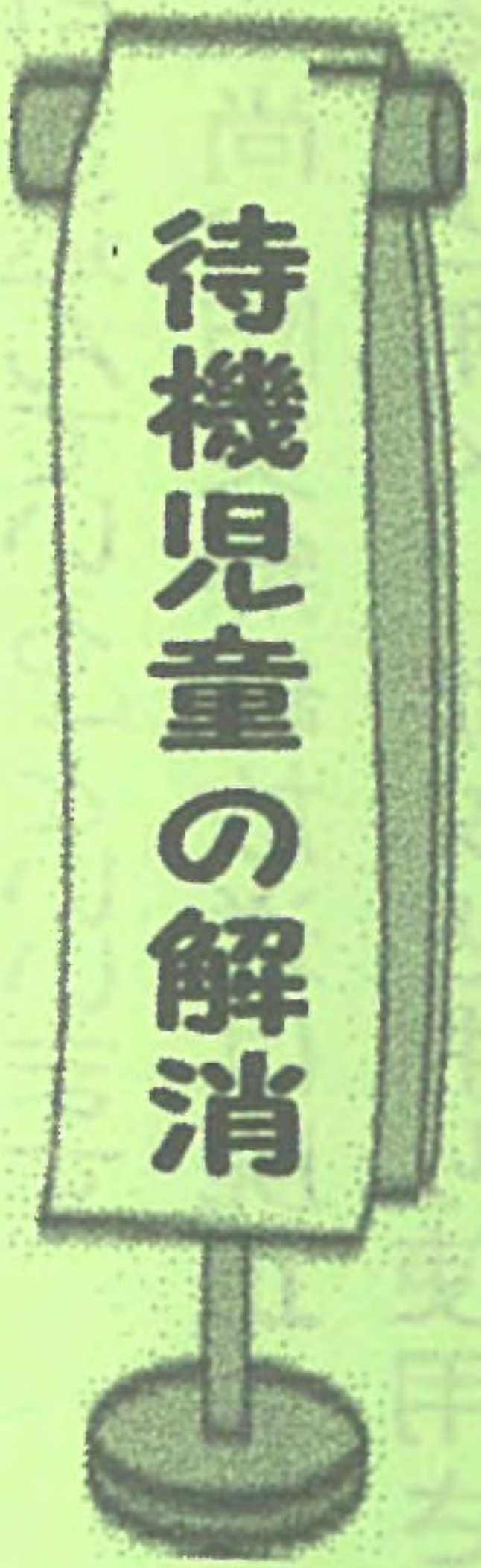
笹岡議員 多くの住民が助成
額を2万5千円とする請願署名
簿を提出している要望で、議会が
請願の採択をしている重みを真摯
に受け止めて頂いて、年間で概算2

百50万円ほどの予算で実施できる旅費の助成制度の実現に取組んで頂けませんか。

本事案は、離島なるが故の島嶼全町村に共通している課題であり、本村が先駆けて実施することで、島嶼町村が共同して「東京都に対して予算措置を求めていく上で積極的な役割を及ぼしていくのではないか」と期待しています。

住民課長 年間の予測を立てると、一件あたり2万5千円とすると、4百95万円の助成額となり、実施は困難である。

笹岡議員 村長は、7千円にしたことを、「従来の倍額以上になっている」と述べていましたが、3年前までは、宿泊料を5千円、交通費の3分の1、例えば、往復1万5千円であれば、合計で1万円を助成していた制度を自分で一律5千円に引き下げて置いて、その数値を以て倍額にした」と言っているにすぎません。村長が引き下げる以前の制度からは、大きく減額されているのが実態です。【答弁はありませんでした。】**笹岡**



笹岡議員 4次総合計画には、「待機児童は0を継続している」としています。

現実には、0ではありません。今後の取り組みとして、「待機児童を出すことがないよう」となっています。早急に解消されたいと要望します。



住民課長 現在いる待機児童については、早急に解消されるよう、まずは、保育士の確保が最優先と考え、努めているところである。

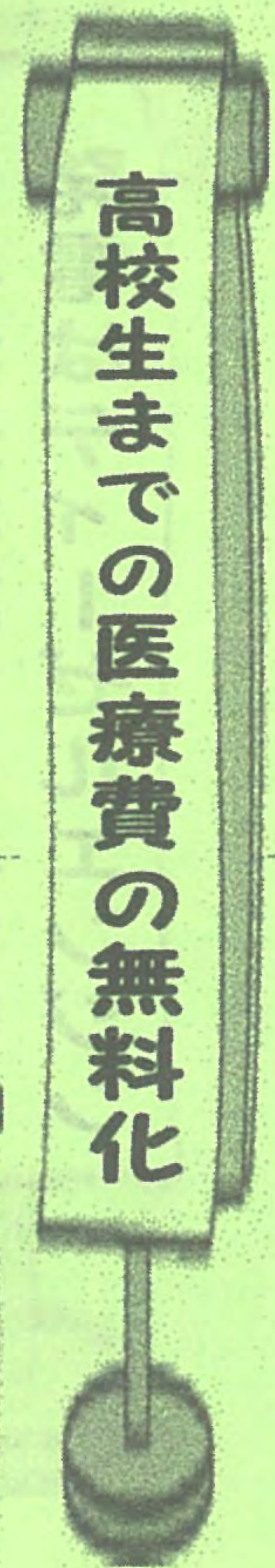
待機児童を出すことがないような体制づくりに努めていきたい。



笹岡議員 今や給付型の奨学金制度は国も東京都も創設しようとしてきています。全国的にも実施を検討してきている自治体も多く見られてきています。

教育の「機会均等の保持」という、憲法と教育基本法に定める精神に則り、青少年たちの未来のため

に、もっと大きな視野をもって臨んでいこうではありませんか。実現されたいと考えます。



笹岡議員 最近、所管職員は連続的に、「前向きに検討する」と述べてきています。しかるに、村長はそれに水を差すが如くに、否定するような答弁を繰り返してきています。全国市町村のおよそ3分の1近い自治体が実施、若しくは実施を計画してきています。本件は、年間僅かな予算で実施できます。

所管課長の答弁を重視して、来年4月からの実施を求めます。

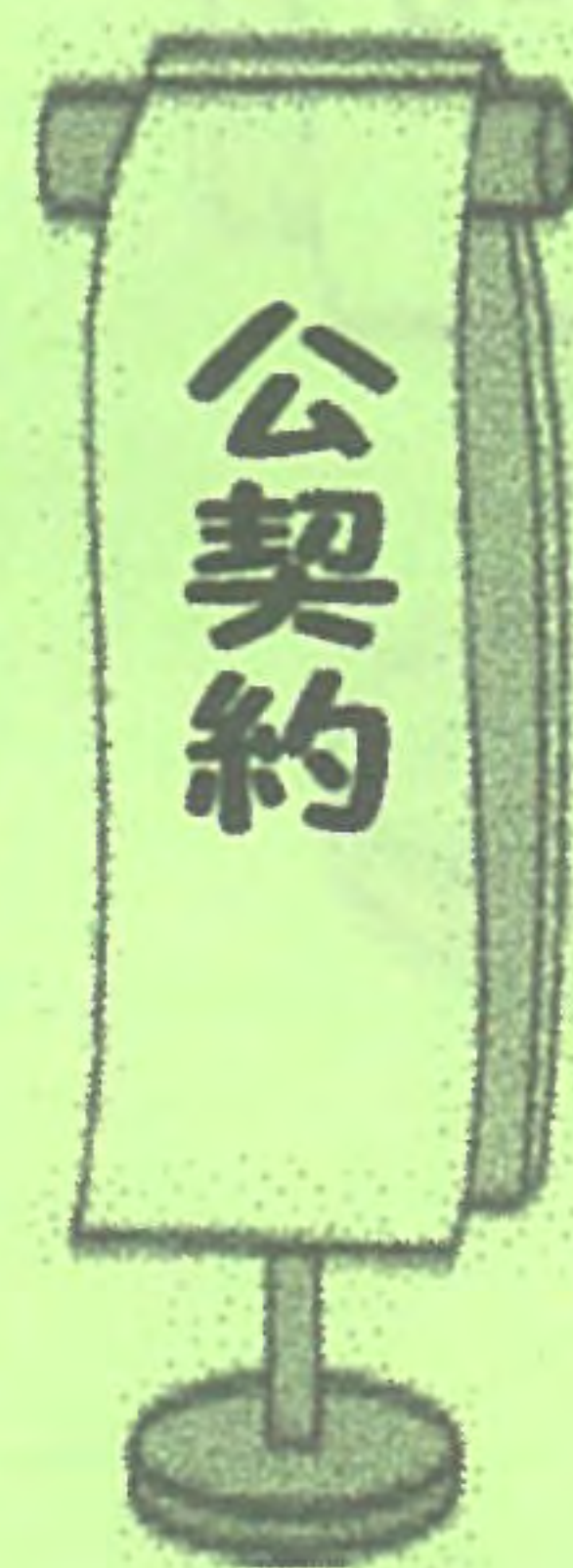
住民課長 財政状況等も踏まえ実施は出来ないと考えている。

【前議会までは、私が中学生の医療費の実績報告を受けて、高校生もほぼ同数であることから、「15万円から20万円ほどの予算で対応できる」と質問していたのに対して、所管職員は、「前向きに検討する」旨答弁していました。

所管職員の独断による答弁とは認識していませんでした。

あれは、幹部会の検討結果ではなかったのでしょうか。】**笹岡**

村長 奨学金2分の1給付については、村の財政負担の面から見ると実施は困難と考える。



笹岡議員 前副村長が、村の委託事業企業に働く従業員たちの処遇の改善策について、「株TOS HIMAは特別であり、同じという訳にはいかないが、検討する」旨答弁していたことは、まるで無かったかの如くに、周辺地域の賃金事情を持ち出して、その場凌ぎの答弁をして来ている。

ここに働く従業員たちは、臨時的なパート労働者とは異なり、実態は事実上正規社員として20年余りも村のために働いてきています。

問題なのは、この間賃金は全く上がらず、労災保険以外の労働保険の適用も無ければ、退職金制度も無い状況にあることです。

この実態からして、単に、周辺の賃金状況だけで見ると、到底納得できるものではありません。

皆さん、我が身に振り替えて考えてみて下さい。

村はこれまでも、「売り上げを伸ばせ」とか、やれ「金融機関から融資を受けろ」とか言ってきた、その全てを企業主責任に押し付けてきています。

その挙句の果てに、前議会では退職金について、「中小企業退職金共済制度」の利用を促す有様でした。この制度とて、掛け金の全額を企業主が負担する制度であり、村の予算措置なくしては、それが叶う訳ありません。

こうして一向に、改善に向かうとはしてきていません。

労働条件の改善について、その全てを企業主責任に押し付ける姿勢を改めて、事業委託費の予算措置を以て、村事業に働く従業員たちの処遇改善に配慮されることを求めます。

副村長 予算編成に当たっては、都の最低賃金や大島支庁管内全島との比較も参考にしながら、労務単価表の再設定を行い、社会保険への加入を前提とした措置を行っている。商工会では、経営にかかわる相談指導も行っている。

【質問の主旨を理解していないのか。理解してはくらししているのか、定かではありませんでしたが、

いずれにしても、全く答弁にはなっていないませんでした。

この件については、当事者だけではなく、他の住民からも、「他人事ではない。どうして親身になれないのだろうか」といった声が聞かれ始めている。12月議会で改めて質問することになります。Ⅱ笹岡

電動カートに助成

笹岡議員 購入費が、1台40万円前後すると言います。

購入を希望される人の多くは高齢者であり、年金生活者と思われまます。購入金額の半額を助成されたいと考えます。

住民課長 助成については、2万5千円から5万円くらいの範囲で、高齢者ドライバーの安全運転対策として検討していきたい。

【無いよりは益しの、雀の涙と言ったところでしょうか。Ⅱ笹岡】

議会の中継放送

笹岡議員 村長は「議会と相談していく」と述べています。

住民が村政に参加できる環境づくりを促進することは、議会、行

政ともに誠意を以て取り組むべき「極めて重要な施策」と考えま

す。

村長

も望むところでは



ありませんか。議会のネット中継の早期実現で住民参加型の村政の実現に向けて共に力を合わせて取り組んでいくではありませんか。改めて、村長の答弁を求めます。

村長 今後も議会と相談して検討していきます。

笹岡議員 議会が合意すれば実施しますか。

村長 どのような方法がいいのか、検討していきます。

会計管理者

笹岡議員 任命されていますか。(地方自治法168条)

村長 7月1日より、総務課長に兼務発令しています。

【村長は、会計管理者を行政職員の中から任命して、必ず置かなければならないことになっています。必置義務(地方自治法168条)】

村長、副村長、監査委員、及びその者と家族関係にある者は会計管理者にはなれません。(同法169条)

兼務できるのは管理者が在職中事故ある時(疾病、その他の事情で公務が出来ない間)一時的に代理を務めると認識しています。(同法170条第3項)Ⅱ笹岡

救急ヘリコプターの運航緩和

笹岡議員 村長は、救急ヘリコプターの運航緩和について、「医師と話し合う考えはない」と述べています。基本的には「医師の診断結果を尊重する」としても、患者が苦痛や著しい倦怠感を訴えている容態にある時は、患者若しくはその家族の要請があれば、運航要請して頂けるよう医師との話し合いをされたいと考えます。



再考して頂けませんか。

住民課長 各島診療所等医師の月定例会議でも検討を行っており、精査確認している。

椿産業の計画

笹岡議員 3月に終わっている調査結果について、現状における耕作地と非耕作地の報告を求めます。その上で、以下の3件について具体的に説明して下さい。

- 1、利島店の「独立後でなければ計画の立案が出来ない」理由。
- 2、下草刈りについて、「地域おこし協力隊員等による、全額を特別交付税で措置される事業等を活用した、草刈りや耕作放棄林の拡大阻止に向けた取組を利島店と協力して実施していく」とする内容と実現の可能性及びその時期。
- 3、同事案の「利島店との協力」という事業内容。

産業環境課長 10月上旬の生産者会議に合わせ、椿産業の将来ビジョンに向けたアンケートや意見を生産者から伺い、今年度中に方向性を決定したい。

農協の独立後は今よりも、さらに村と連携して事業を進めやすくなるのが期待でき、詳細な計画

については、独立後に策定していくことが望ましいと考えている。

地域おこし協力隊員については、1名を10月より採用する予定である。集落支援員についても来年度には実施できるよう準備を進めていきたいと考えている。

利島店との協力については、独立した農協を中心として産業の活性化を図るため、企画立案等について連携し、財政面等でも協力していきたいと考えている。

直近では、地域おこし協力隊員の活用及び集落支援員を生産者へ派遣する際の手続き等の協力をお願いしたいと考えている。

笹岡議員 時間の関係で12月議会でも改めて質問します。

クレーンの管理委託料

笹岡議員 引続き議会ごとに、その間の利用状況を報告するように求めます。

住民の中には、「昨年は、クレーンだけの車庫代と、管理委託料で年額3百万円だったものが、今年になって、大きなクレーンから、小さなフォークリフトまでもが、1台につ

き年額60万円均一で、合計で6台を委託するとして、3百60万円の委託料金となっている。不合理ではないか」という批判があります。

村長には、この批判に対する見解を伺います。

これとは別に、オペレーターがいなくて、「作業するには大島から要請する」という話もあります。実情は如何なることになっていますか。

答弁によつては、再質問します。

産業環境課長 6月から8月までのラフテレーン・クレーンの利用状況は、1日利用9回、半日利用9回となっている。

村長 クレーン等管理委託料は昨年度もクレーン、及びフォークリフト管理及び車庫費用について、3百万円とトラック管理として、60万円の計3百60万円を支出していた。今年度は、クレーン及びフォークリフト、及びトラック管理等として、まとめて契約を行っている。

オペレーターの確保については、引き受けてくれる方がいなかったため、重量物を島内に搬入搬出した業者が「オペレーターを大島から呼べば作業ができるのでは」との話になったと聞いている。

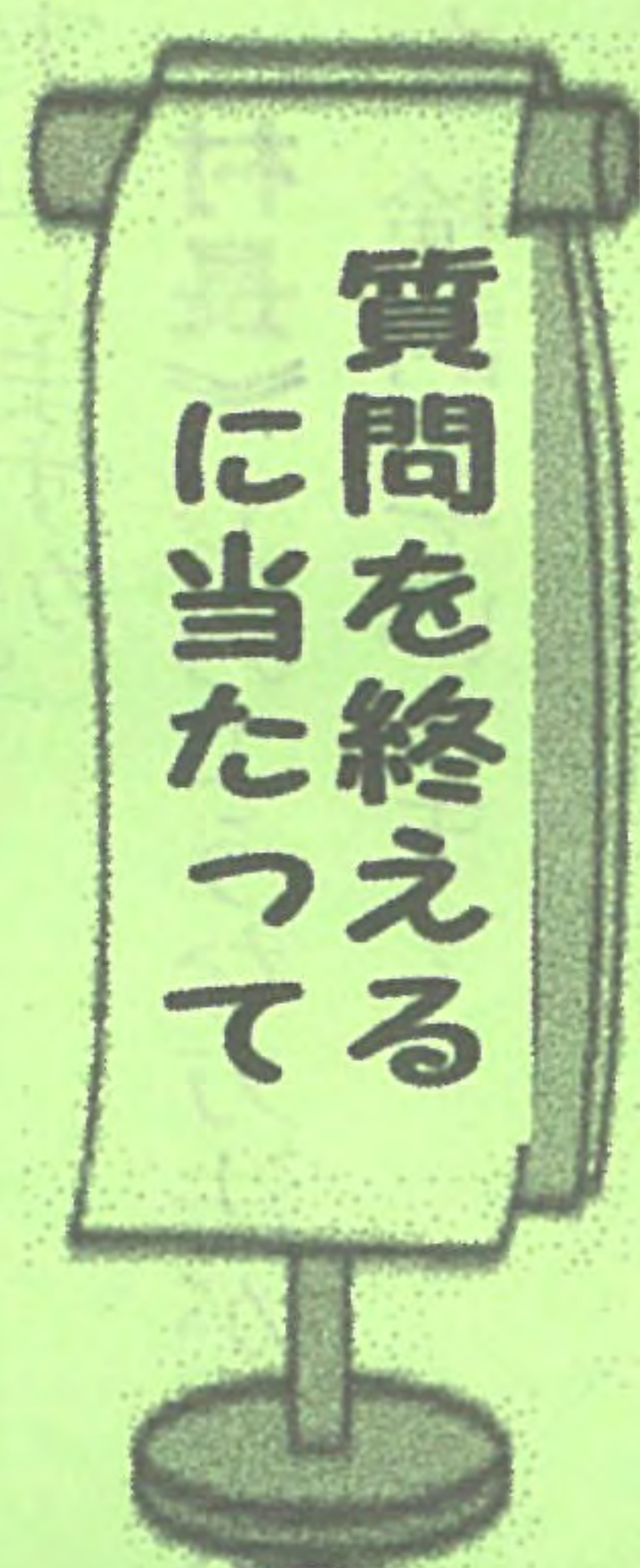
オペレーターについては島内外で

確保に努めていく。

笹岡議員 オペレーターの免許を「職員が取得に行つた」との話があります。会社での作業は公務ですか。別途の賃金ですか。

村長 公務です。

笹岡議員 管理委託料については、質問の主旨の答弁になっていません。時間の関係で12月議会で改めて質問します。



村は、簡易水道、焼却場の大掛かりな改修が急がれていると同時に、汚泥処理、光ブロードバンド施設に高額な費用を要しています。

これらの事業は、住民が安心して生活していく上で、整備しなくてはならない、「生活基盤整備施策である」とは理解しています。

こうした状況にあつて、村は、質問でも述べたように、「各施設に太陽光発電を設置していく」としていますが、設置したところで、その各施設に要する電力の一部を補うにすぎません。

診療所の非常時発電については昨年プロパンGを燃料とする発電

機を設置したばかりです。

これら一連の施設に対する太陽光発電事業に要する費用は、昨年度実施分と合わせると、今後3年間で、3億3千万円に及ぶ高額な費用を掛けることになります。

このように高額な財源を投じての事業展開を図る一方で、住民の切実な要望は、議会の度にあれやこれやを述べて、「財政が厳しい」として、ことごとく門前払いしてきています。特に、医療、福祉、教育、働き方改革、住民の村政参加を促す情報提供に関しては、前向きに検討するべきとさえありません。

これが、現村政の実態と言つても過言でない状況にあります。

質問でも指摘しましたが、簡易水道施設での太陽光発電をディーゼル発電に取り換えただけで、その分、基金の取り崩しも起債も必要無く、一般財源を含む負担分、現在住民が求めている、事業の殆どを実現しても当面の間、財源は余りある程と考えています。

私は、「住民の要望は何よりも重要」と考えて活動しています。

これから、「要望の実現に向けて努力していきたい」と考えています。

《寿一》

議案

《一般会計補正予算》

笹岡議員 清掃センター(ごみ焼却場)の精密機能検査業務とはいかなる事業ですか。

産業環境課長 3年に1度の検査で、排出ガス、排出水、焼却灰等の含有状況を検査して、東京都に報告書を提出しています。

笹岡議員 その結果、基準を超える有毒性の値が出た時の対応はどうなりますか。

産業環境課長 例えば、ダイオキシンなどが検出されると操業停止になります。

笹岡議員 過去の議会から今議会を含め、他の議員から、「焼却場の施設が老朽化して、何時操業不能な状態になつてもおかしくない状況にある」として対策を求める指摘がされてきています。

村は、その都度、「小型焼却炉の導入を検討している」と答弁してきています。

「小型焼却炉」とは如何なる機能を有した装置ですか。

価格はどのくらいですか。

産業環境課長 焼却能力は、1時間に50kgを3回程度に分けて投入して焼却できる装置です。価格は1千5百万円程です。

笹岡議員 施設の老朽化に伴う、有毒物の排出も心配されますが、何時「操業不能な状態になつてもおかしくない状況にある」ことを考慮すると、何時までも「検討中」の段階ではなく、住民に迷惑をかけないように、緊張感を以て、事前に具体的に施策を講じておく必要があるのではありませんか。

村長 島外搬出も含め検討していきます。

《全員一致 原案可決》
【6月議会では、他の議員の質問に、「島外搬出は、海上輸送の経費を考慮すると小型焼却炉の導入が現実的」としています。その上で、30年度中に導入する方向」と答弁しています。】

《人事》教育委員の選任

土屋 治雄(再任)

《全員一致 同意》



平和と非核化に向けた 重要な前進

南北首脳会談と「9月平壤共同宣言」を心から歓迎する

共産党・志位委員長が談話



日本共産党の志位和夫委員長は9月19日、北朝鮮の平壤で行われた南北首脳会談について、談話を発表しました。その概要を紹介します。

南北による事実上の「朝鮮戦争終結宣言」

志位氏は今回の会談での合意文書で「南北が『地上と海上、空中をはじめとする全ての空間において、軍事的緊張と衝突の根源となる相手に対する一切の敵対行為を全面中止することにした』と明記した」ことに注目し「両首脳が、朝鮮半島で二度と戦争を起こさないと宣言し、そのための具体的措置の履行を確認したことは、朝鮮半島での戦争の恐怖を解消するとともに、北東アジアの平和と安定をはかるうえでも大きな意義をもつものである」と評価しました。

志位氏は自身のツイッターで「これは南北による事実上の『朝鮮戦争終結宣言』です」と評価しています。

非核化実現に向けた「具体的措置」が明記された意味は大きい

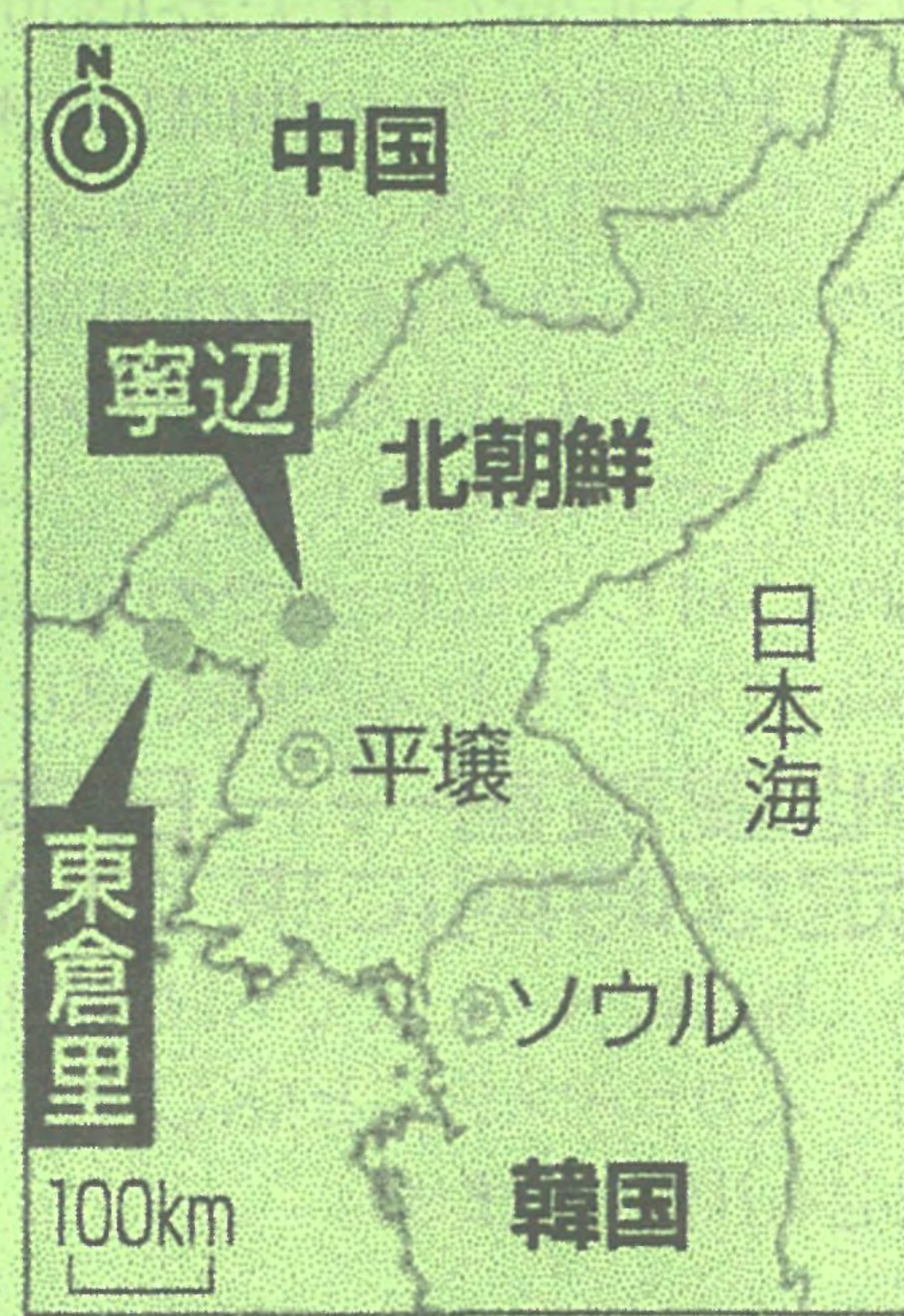
また「共同宣言」で「まず、北朝鮮が、東倉里エンジン試験場とミサイル発射台を『関係国の専門家の

立ち会いの下で永久的に廃棄』することが明記され」さらに「米国が『相応の措置』を取るならば、『寧辺核施設の永久的廃棄』など『追加的な措置』をとる用意があることが明記された」ことに注目、「非核化の実現に向けた具体的措置の

一歩として大きな意味をもつ」と評価しています。

米朝会談成功へ国際世論の後押しが力ギ。日本共産党は全力尽くす

さらに談話では「今回の首脳会談の成果を新たな推進力として、今後、米朝交渉が前進することを強く期待する」と指摘しています。そして米朝会談の成功に向け「国際社会と国際世論の後押しが不可欠」として、日本共産党はそのために力を尽くすことを表明しています。



北朝鮮問題の平和解決へ全力!!



参議院議員(東京選挙区選出)

きら・よしこ

吉良よし子

日本共産党

抜本的な災害対応をやるべき時期に来ている

共産党・志位委員長が指摘

日本共産党の志位和夫委員長は9月6日、記者会見し、台風21号被害や北海道地震での被災者救援・支援に全力をあげつつ、異常気象への対応、地震・津波対策の両面で、従来の延長線上にとどまらない抜本的な防災対応に、党派を超えてとりくむことが必要な時期に来ていると述べました。

異常気象——これまでの延長線上にとどまらない対策が必要

日本が防災面で抜本的な対応をやらなければいけない非常に重大な時期に来ていると思います。一つは異常気象の問題です。今年は豪雨災害、台風災害が相次ぎ、非常に深刻な被害が出ました。災害級と言われた猛暑の問題もあり被害が出ています。

明らかに地球環境の異変、気候変動が根っこに働いていると思います。一連の災害が起きている。これに対し、これまでの延長線上ではない、一連の対策が求められると強く感じています。

地震被害——日本列島が非常に不安定な時期に来ていることは明らか

地震という点でも日本列島が非常に不安定な状況に入りつつあると感じます。すでにおそろべき被害想定も出ています。

気候変動、地震の両面で、政治が知恵と力を尽くしていくことが、党派の違いを超えて必要な時期に来ていると考えています。

復興・防災のため臨時国会を——募金活動で志位氏訴え

9月7日新宿駅での救援募金活動で志位氏は「臨時国会を早期に召集し、復旧・復興のための緊急の対応を行うことを野党で一致して要求していきます。『復興・防災国会』をすみやかに開き、国会として積極的な仕事をしていくことが必要です」と訴えました。



救援募金にご協力を!!

日本共産党の主な政策

- 憲法を破壊する、安倍暴走政治をやめさせましょう！
- 平和と民主主義を蹂躪する戦争法と特定秘密保護法を廃止させましょう！
- 国民を監視し、人権を奪う危険な共謀罪法を廃止させましょう！
- 消費税の10%増税に反対します！
- 沖縄の辺野古米軍基地移設に反対します！
- 「森友・加計疑惑」など明らかにし、国政の私物化を許しません！

日本共産党の東京選出の国会議員

衆議院議員



宮本 徹



笠井 亮

参議院議員



小池 晃



田村 智子



吉良 よし子



山添 拓